

「労働者派遣業務 病棟クランク（事務）」に係る質問に対する回答

No.	質問内容	回答
1	仕様書 保険情報入力業務について 保険変更箇所があった場合のみの入力によろしいでしょうか？	保険の確認日の入力と登録内容に変更があった場合の入力作業です。
2	仕様書 各診断書の取扱いについて 事務処理・患者への交付が仕様書に増えていますが事務処理とはこういった内容のものになりますでしょうか？患者への交付とはどこまでの業務でしょうか？ご教示下さい。	病棟で病院所定の診断書を作成した時の公印を押印、患者への交付、会計担当者へ連絡をして下さい。その他の完成した診断書を証明担当者へ搬送して下さい。
3	仕様書 各診断書の取扱いについて 事務処理、患者への交付の1日の件数、1ヶ月の件数をご教示下さい。	1か月、30件程度です。ただし変動することはあります。
4	仕様書 各スキャナ取り込みについて 現在の仕様書にはスキャナーセンターで対応できない場合に限ると記載がありますが、公示の仕様書では削除されています。緊急と判断された物全ての取り込みが必要でしょうか？	お見込みの通りです。
5	仕様書 DPC・救急医療管理加算の算定についての各医師への連絡について 各医師への連絡とありますが、DPCが入力されているのか電子カルテの画面を参照し、内容確認を行い入力がされていない場合は医師への連絡でしょうか？ご教示ください。 救急医療管理加算の算定についてもご教示下さい。	DPC未入力の場合と救急医療管理加算の算定指示が出ていない場合は医師へ連絡して下さい。
6	仕様書 各種予防接種にかかる事務処理 現在は、インフルエンザ予防接種、肺炎球菌ワクチン接種等の予防接種の手続きのみですが各種予防接種にかかる事務処理の内容をご教示下さい。	現在はインフルエンザと肺炎球菌の予防接種が主ですが、その他の予防接種も実施する場合があります。事務処理については、問診票の準備、接種後の問診票記載内容の確認と、問診票をスキャナー取り込み後、原本を医事課に搬送するなどの業務です。
7	仕様書 各種予防接種にかかる事務処理 各種予防接種の内容（種類）の1日件数、1ヶ月の件数をご教示下さい。	1か月、10件程度です。ただし時期と予防接種の種類によって変動することはあります。
8	仕様書 褥瘡管理加算の算定確認・コスト入力 褥瘡管理加算の算定確認・コスト入力についてご教示下さい。	褥瘡管理システムから管理料算定患者を確認して、会計画面に入力します。

9	労働者派遣契約全般について 契約書内容について、法令遵守の観点から内容変更が必要な場合は、協議の上変更が可能でしょうか？	協議のうえ、変更が必要であれば可能です。
10	人材要件について 配置する従業員の経験値については、一定基準（病棟クランク経験年数3年以上の者が50%など）の設定はございますでしょうか？	医療機関で3年以上、または病棟クランクで1年以上の経験を有する者が望ましいですが、必須ではありません。
11	現行の派遣単価/hをお教えてください。	公開しておりません。
12	病棟毎の月間の残業時間をお教えてください。	時間外勤務は現在、月平均1時間程度です。
13	今後仕様において想定される増減があればお教えてください。	若干の運用変更の可能性はありますが、現時点では新しい業務は想定していません。